

# 診療体制変更のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言において、来院される方々の感染リスク回避を最優先とし、下記期間は電話再診のみとさせて頂き、期間中の全検査（採血等も含む）は中止致します。

なお、処方箋発行に関しましては、別途申込書をファックスにてお送り頂ければ対応可能です。

ご不便、ご迷惑お掛け致しますが、何卒ご理解ご了承頂きますようお願い申し上げます。

## 電話再診期間

令和2年5月11日（月）～令和2年6月30日（火）

東京女子医大附属成人医学センター

令和2年 5月 9日